



令和 3 年 第 7 回 総 会
会 議 録

期 日 令和 3 年 7 月 2 8 日

場 所 枕 崎 市 妙 見 セ ン タ ー

枕 崎 市 農 業 委 員 会

令和3年第7回枕崎市農業委員会総会 会期・議事日程及び会議日程

1. 会 期 1日 令和3年7月28日(水)

2. 議事日程

| 日程番号 | 議案番号 | 件 名 |
|------|------|-------------------------|
| 1 | | 会期について |
| 2 | 35 | 農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について |
| 3 | 36 | あっせん譲受け等候補者名簿への新規登載について |
| 4 | 37 | 農地法第3条許可申請について |
| 5 | 38 | 農地法第4条許可申請について |
| 6 | 39 | 農用地利用集積計画の調整について |

3. 会議日程

| 月 日 | 時 間 | 内 容 |
|-------|------|---------------------|
| 7月28日 | 午後2時 | 1. 開 会 |
| | | 2. 会議録署名委員の指名 |
| | | 3. 開 議 |
| | | 4. 会期について 日程第1号 |
| | | 5. 議案上程 日程第2号～日程第6号 |
| | | 6. 提案理由の説明, 質疑 |
| | | 7. 討論, 表決 |
| | | 8. 閉 会 |
| | | 9. 全員協議会 |

本日の出席委員は次のとおり

| 役職名 | 議席番号 | 委員氏名 | 委員・推進委員別 |
|------|------|-------|-------------|
| 会長 | 1番 | 天達範隆 | 農業委員 |
| | 2番 | 原田克子 | 農業委員 |
| | 3番 | 水野正子 | 農業委員 |
| | 4番 | 篠原正 | 農業委員 |
| | 5番 | 今給黎龍浪 | 農業委員 |
| | 6番 | 白澤千恵子 | 農業委員 |
| | 7番 | 眞茅文男 | 農業委員 |
| | 8番 | 依積田広昭 | 農業委員 |
| | 9番 | 楠義文 | 農業委員 |
| 会長代理 | 10番 | 畑野真人 | 農業委員 |
| | 11番 | 中原敬彦 | 農地利用最適化推進委員 |
| | 12番 | 依積田正康 | 農地利用最適化推進委員 |
| | 13番 | 有村貞雄 | 農地利用最適化推進委員 |
| | 14番 | 桑原和英 | 農地利用最適化推進委員 |

本日の書記は次のとおり

局長兼農業振興係長 駒水孝広
主幹兼農地係長 永江靖博
農地係参事補 前原光博

午後 2時00分 開会

議長 令和3年第7回農業委員会総会を本日招集しましたところ、出席委員14名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

ここで、本総会の会議録署名委員を指名いたします。

13番有村委員、14番桑原委員をお願いいたします。

日程第1号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日限りとしてはと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意についてを議題といたします。

議案内容について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局 日程第2号議案第35号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について説明いたします。

大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載のとおりです。

整理番号125号から129号までの合意解約は、利用権設定を受けた者 ○○○○ほか2名、利用権設定をした者 ○○○○さんほか4名です。

解約面積は畑が5筆で5,352㎡です。

以上は農地法第18条第6項の規定により申し出がありましたので審議をお願いいたします。

以上です。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第2号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について、整理番125号から129号については、説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、同意することに決定いたしました。

次に、日程第3号あっせん譲受け等候補者名簿への新規登載についてを議題といたします。

議案内容について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局 日程第3号議案第36号あっせん譲受等候補者名簿への新規登載について説明いたします。

名簿登録番号 俵積田地区31号, ○○○○さんは経営類型 いも類で経営面積は92aです。農業労働力は2名です。

名簿登録番号 茅野地区37号, ○○○○さんは経営類型 工芸農作物・茶で経営面積は申請時点では0aですが令和8年までに420aを目標とするとのことです。農業労働力は2名です。

○○○○さんは青年等就農計画認定審査会, ○○○○さんは農業経営改善計画認定審査会において, 計画書が認定されたことに伴い, あっせん譲受等候補者名簿に新規登載しようとするものです。

以上です。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し, 質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので, 質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第3号あっせん譲受け等候補者名簿への新規登載については, 承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって, 議案第36号は, 承認することに決定いたしました。

次に, 日程第4号農地法第3条許可申請についてを議題といたします。

まず, 議案内容について, 事務局に説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は2件で所有権の移転に関する申請です。

(整理番号13号)

整理番号13号の申請地は, 別府○○番○, 畑, 871㎡です。

譲渡人は, ○○○○さん, 無職, 59歳, 鹿児島市にお住まいです。

譲受人は, ○○○○さん, 会社役員兼農業, 70歳, 国見町にお住まいです。

譲渡事由は, 相手方の要望, 譲受人の規模拡大ということであります。

整理番号13号については調査書にあるとおり, 農地法第3条第2項各号には該当しないため, 許可要件のすべてを満たすと考えます。

申請地は, 畑かん地区内にあり, 県道枕崎知覧線沿い福元産業運輸から東側道路○○に位置します。

整理番号13号の申請地については5ページに掲載してあります。

整理番号13号については, 機械, 労働力, 技術, 地域との関係などをみても問題ないこと, 農業委員会が定める別段の面積も超えることから許可要件をすべて満たしていると考えます。

(整理番号14号)

続きまして, 整理番号14号

整理番号14号の申請地は, 国見町○○番, 畑, 396㎡です。

譲渡人は, ○○○○さん, 会社員, 54歳, 堺市にお住まいです。

譲受人は, ○○○○さん, 農業, 71歳, 国見町にお住まいです。

譲渡事由は、相手方の要望、譲受人の農地拡大ということであります。

整理番号14号については調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

申請地は、中原集落内にあり、中原公民館から北西〇〇mに位置します。

整理番号14号の申請地については7ページに掲載してあります。

整理番号14号においては、機械、労働力、技術、地域との関係などをみても問題ないこと、農業委員会が定める別段の面積も超えることから許可要件をすべて満たしていると考えます。

以上で、説明を終わります。

議長 次に、調査員から、現地調査の結果報告並びに補足説明をお願いします。

整理番号13号及び14号について、中原委員をお願いします。

11番（中原委員） 整理番号13号について報告いたします。

7月11日に譲受人の立ち会いのもと現地確認を行いました。

位置関係は事務局のとおりです。

申請地は、北側及び東側は道、西側及び南側は茶園となっており、現在、管理された畑となっています。

取得後も、甘しょ畑として現在同様の営農を行う計画で、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられ、問題のない申請ではないかと思われま。

整理番号14号について報告いたします。

7月11日に譲受人の立ち会いのもと現地確認を行いました。

位置関係は事務局のとおりです。

申請地は、西側は道、その他周囲は宅地となっており、現在、畑となっております。

また、譲受人が、令和元年より菜園畑として利用しており、取得後も、菜園畑として管理する計画で、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられ、問題のない申請ではないかと思われま。

以上報告を終わります。

議長 ただいまの報告並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

（質疑なしと呼ぶものあり）

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第4号農地法第3条許可申請の整理番号13号及び14号の2件については、申請のとおり許可することに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶものあり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、申請のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第5号農地法第4条許可申請についてを議題といたします。

まず、議案内容について、事務局に説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第4条の許可申請は1件です。

(整理番号1号)

整理番号1号の申請地は寿町〇〇番〇, 畑, 500 m²です。

申請人は〇〇〇〇さん, 無職です。

転用目的は一般住宅です。

申請事由は、「現在, 借家住まいなので, 申請地に居宅を建てるため。」とのことです。

申請地は, 10 ページに掲載してあります。

妙見町・瀬崎機械から西側道路〇〇に位置しています。

農地の区分は都市計画用途指定地域から 500m 以内に位置する孤立した農地で「市街地近接農地」に該当し, 第2種農地と判断します。

代替地も検討しましたが, 適地が見つからずにやむを得ず申請地を住宅建築の候補地としており, 致し方のない申請ではないかと思われま

す。計画面積は 500 m²で問題のないものと思われま

す。一般住宅転用にあたり, 1 筆の土地を 2 筆に分筆し, 一般住宅及び農地として, 利用されるものです。

造成は, 現状のままで, 整地のみですが, 北側はブロック積, 西側は擁壁が設置されており, 南側は一段のブロック積みを施します。

また, 分筆される農地については, 北側は既存のブロック積, 東側及び西側はブロック積を設置し, 南側は法面を設けて, 植栽をおこないます。

建物は高さ 4.6m の平屋であり, 農地境界より 8.8m 控えて建築します。

そのほか被害防除計画, 資金調達計画も適正であります。

以上で議案の説明を終わります。

議長 次に, 調査員から, 現地調査の結果報告並びに補足説明をお願いします。

整理番号1号について, 白澤委員をお願いします。

6 番 (白澤委員) 7月16日に申請人である佐野さんと白澤行政書士の立ち合いのもと, 眞茅農業委員, 有村推進委員, 事務局の駒水局長, 前原さんと現地調査を行いました。

整理番号1号について報告いたします。

1号の申請地は, 説明にありましたとおり寿町に位置する小集団の農地で, 現在, 保全管理された畑です。

転用目的は一般住宅です。

申請地は, 北側は宅地, 西側は転用許可された住居, 東側は分筆された畑及び道, 南側は雑種地です。

北側はブロック積, 西側は擁壁があり, 南側はブロックを設置します。

分筆部分の東側の農地は, 北側はブロック積があり, 東側及び西側はブロックを設置します。

南側は土手を設けますが、樹木を植えて、周辺土地への土砂雨水の流出を防止します。

なお、分筆し農地として残る部分は、菜園畑として利用することです。

建物は、平屋であり、農地より控えて建築し、日照通風等支障を及ぼしません。雨水については、東側・側溝へ放流により処理する計画です。

生活排水は合併浄化槽で処理後東側・側溝に排水する予定です。

なお、東側の道路側へ、土砂流出の恐れがありましたので、十分な土留め対策をおこなうよう指導したところです。

被害防除策も示されており、やむを得ない申請ではないかと思われま

す。以上報告をおわります。

議長 ただいまの報告並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第5号農地法第4条許可申請の整理番号1号の1件については、申請のとおり許可することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、申請のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第6号農用地利用集積計画の調整についてを議題といたします。

議案内容について事務局に説明をお願いします。

事務局 日程第6号議案第39号農用地利用集積計画の調整について説明いたします。

大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載のとおりです。

整理番号105号から116号まで利用権設定を受ける者 ○○○○さん外11名、利用権設定をする者 ○○○○さん外21名で設定面積は畑が18筆で13,297㎡、樹園地が13筆で14,432㎡です。

次に所有権移転です。

整理番号7号は経営規模拡大に伴う売買による所有権移転行で、譲受人は大塚中町の○○○○さん、譲渡人は汐見町の○○○○さんで移転面積は2筆で1,725㎡です。

以上の計画要請の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第6号農用地利用集積計画の調整のうち、利用権設定の整理番号105号から116号まで、並びに所有権移転の整理番号7号については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

なお、議案第39号の決定した案件につきましては、市長に農用地利用集積計画を定めるよう要請してまいります。

以上をもちまして、本総会の議事の全ての審議を終了しましたので、閉会いたします。

午後 2時20分 閉会

枕崎市農業委員会 会長 天達 範隆

会議録署名委員 有村 貞雄

会議録署名委員 桑原 和英